

令和6年度 第2回 総合教育会議 会議録（要約）

期 日 令和7年2月4日（火） 14時00分から15時40分

場 所 雲仙市役所別館3階 防災対策室2・会議室1

出席者 市長
金澤秀三郎市長
教育委員会
大津善信教育長、江川儀平教育長職務代理者
永岡悦子委員、進藤梓委員、寺田三千裕委員

事務局 市長部局
柴崎総務部長、田中総務部参事監
教育委員会事務局
小松教育次長、富永総務課長、中村学校教育課長
宮崎生涯学習課長、草野スポーツ振興課長
藤田総務課課長補佐（記録）

会議日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
 - （1）次期「雲仙市教育大綱」の策定について
 - （2）雲仙市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（素案）について＜非公開＞
- 4 その他
- 5 閉会

【 1 4 : 0 0 開会】

1 開会

2 市長あいさつ

金澤市長 本日は、次期雲仙市教育大綱の策定について、並びに雲仙市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（素案）についての2点をテーマとし、協議を予定している。本市の教育大綱については、令和2年3月に第1期を策定し、令和6年度を計画期間としていることから、令和5年度第2回雲仙市総合教育会議から次期教育大綱についての協議を進めており、今回で形にしたいと考えている。また、2点目の雲仙市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針素案については、平成18年に雲仙市立小・中学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方を作成してから15年以上が経過しており、その間にも、全国的な少子化の流れと同様に、市内小・中学校の児童生徒数の減少も進行している。このような状況から、外部有識者で構成する雲仙市立小・中学校の今後の在り方検討委員会からの様々な視点と多様な意見が反映された答申を踏まえて、見直した内容について御説明し、協議を行いたいと考えている。

委員皆様の考えや思いを発言いただき、意見交換ができればと考えている。

3 議事事項

市長の指名により小松教育次長が議事進行を行う。

議事 （1）次期「雲仙市教育大綱」の策定について

※事務局から、次期「雲仙市教育大綱」の策定について説明。

小松教育次長 皆様からのご意見を伺いたいと思う。まず進藤委員からお願いしたい。

進藤委員 修正を入れたことで見やすくなっている。ウェルビーイングのこともパッと見てわかるようになっていて、これで大丈夫と思う。

永岡委員 進藤委員と同意見。趣旨は箇条書きになって読みやすくなり、ウェルビーイングを取り入れたことで、流れに沿った大綱になったと思う。

寺田委員 最後の会議からの参加になるが、基本的には他の委員が言われたように提案さ

れた分でいいと思うが、「人財」という言葉は辞書にはないが、一般的に使われているということ、雲仙市の総合計画の中に使われているということはわかったが、育成するための施策を教えてほしい。4ページの子どもたちの個性や多様性を尊重しは、子どもたちの多様な個性を尊重してもいいと思う。ウェルビーイングは子どもたちだけではなく教職員にも必要と思う。学ぶ機会の保障、保障というのに私は違和感がある。

金澤市長 学ぶ機会の保障と言われたが、知人の紹介で不登校の子どもたちと一緒に勉強をしている施設を見て、その時教育大綱を作っていたから、その時の案に教育の前に学校とついていたので、学校教育の学校を外した。学校を外した方が良かったのかとずっと思っていた。学校と付けた方が良いのであれば議論をしていただきたい。

富永総務課長 教職員の幸福感の部分については、大綱を基に作る教育振興基本計画の中で働き方改革の施策としてしっかりやっていることをご説明していた。学ぶ機会の保障については、保障は守るという意味合いで使用している。多様な個性に変えることについては、この後ご協議いただきたい。

大津教育長 5年間というのは、文科省が大綱に関する考えを出していて、その中で対象期間は4年から5年程度を想定していたから5年間としていると思う。(2)の②に人づくりとあるが、これも人財づくりに統一した方がよくないか。

小松教育次長 寺田委員から9項目ほど提案いただいている件について、事務局から説明はあるか。

富永総務課長 人財づくりということでは、各種講座に取り組んでいるのもその一つになると思っている。

寺田委員 人財という言葉を変えてほしいという意味で言ったわけではない。個性や多様性と言われたが、今、多様性教育とかも言われている。ダイバーシティとか、そこを目指されているわけではないのか、そうであれば意味合いが変わってくる。

中村学校教育課長 個性や多様性、確かに同じような言葉が二つ並んでいる。多様性を尊重する教育を進めなさいと言われると、学校は多様性に対応できるのか、校舎・職員・教育制度では混乱が生じる可能性があると思う。

寺田委員 (1)というのは学校教育にかかわる部分が多いので、個性や多様性は②の多様な子どもにかかってくると思う、そうしたら多様な子どもと言ったときに個性と多様性の

区別がつきにくい、生涯学習的なことも含めていくなれば意味合いが変わってくる。

中村学校教育課長 多様な子どもに応じた学びと他者と学びあう協働的な学びは令和の日本型教育の中で謳われた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実というところを膨らませた言葉になっている。そう考えると、多様なよりも個という字を使った表現の方が理解はしやすいという気がする。個ということを中心に議論を進めた方が良いという気がする。

小松教育次長 個性を尊重しと修正をした方が良いということか。皆様の意見は。

寺田委員 個性の前に多様なをいれたらどうか。

小松教育次長 子どもたちの多様な個性をということでもいいか。幸福感について教職員もかかわってくるのではないかという点と学力の保障ではなく学ぶ機会の保障という言葉を使うことについてはどうか。

中村学校教育課長 教員としては入れていただけることはありがたいと思うが、焦点に充てているのが市民ではないか、先生方もこの立ち位置で子どもの教育に当たってほしい。どの立ち位置からそこを論ずるか、ここは選択だと思う。

寺田委員 いわゆる生きる力を充実させていけば、その中で子どもの幸福感というのは出てくると思う。文科省も本当に課題としているところは、ある程度優秀な教員の確保というところと思う。競争倍率が低い要因は何なのか。学校現場に何となくブラックなイメージがあって、大変そうだなというイメージが若者に広がっているのではないか。働き方改革をしながら環境をきちっと整えてワークライフバランスをしっかりとれるような体制をつくっていく、これは今からの子どもたちの教育を充実させるうえでは欠かせないもの。教育の目標が子どもたちの姿で現れてくるのが理想なのだが、現状として教員の数が足りない。学ぶ機会の保障の部分は、前段が授業改善の文言だと思う。学ぶ機会の保障と言えば学校にいけない子をどういうふうにカバーしていくかとか、個別に訪問をしたり、フリースクールを整備していくといったところになるのかなと思うので、前段との関わりでつながっていくのかなと思う。

富永総務課長 子どもたちの幸福感と教職員の幸福感という部分で、以前の協議の中で最終的な目標としてするのが教職員の幸福感なのかという議論があった。子どもたちの幸福感を向上するためとする形が良いのではないかとということで教職員は外してほしいというご意見がありこのような形にした経緯がある。教職員の働き方改革は施策として教育振

興基本計画のなかでやっているとご説明したが、大綱の中に出すのではなくて取り組む方でいいのではないかというご意見が過去にあった。学ぶ機会の保障については、学校にいけない不登校の子どもたちの学ぶ機会を作るということで整理をした。

江川教育長職務代理者 個性と多様性という文言について、改めて考えてみて、皆さんの意見を聞くなかで、個性と多様性というのは、意味合的にどう解釈していいのかと感じた。寺田委員からもあったように多様な個性と置き換えた方が良いという気がしている。教職員の幸福感というところは、あえて教職員の部分を取り除いた意味を考えると、教職員というのは子どもたちを育てる使命感を幸福と感じて、子どもたちの育っていく姿を見ながら幸福感を味わう、それが教職員の資質と捉えるならば、あえて教職員の幸福感というのは除いていいのではないかと考えている。学ぶ機会の保障について、学校に来たくても来れない子どもを取り残さないために、この保障という言葉が生きてくると考えた。

寺田委員 わかりました、了解しました。1点だけ加えてほしいのは、資質の後に能力と付けてほしい。②は授業改善と限定せず幅広く学校教育活動と捉え方をするとこのままでもいいのかなと思う。

小松教育次長 子どもたちの多様な個性を尊重しと修正すること、教職員の資質と能力に修正することによろしいか。

※一同承認

江川教育長職務代理者 市長から教育に学校を付けてもいいという言葉もあったが、私は大綱というのは学校教育のみにかかわらず生涯教育、社会教育などすべての教育を含んだ意味での大綱だと考えていたので、あえて学校と入れなくてもいいと考えている。もう一つは、人財という言葉があったが、人づくり以外のなにものでもないと解釈しているので、人財づくりに統一していいと思う。当初の案から全体として読みやすく、このような形にまとまってきてうれしく感じる。

小松教育次長 人づくりを人財づくりに変えてもいいというご意見があったが修正することによろしいか。

※一同承認

大津教育長 寺田委員から文科省が子供は漢字だと意見があり、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市の大綱を見てみると、子は漢字だがどもは平仮名となっている。確かに文科省が今使

っているのは、漢字だが、これを使わない一つの理由が、この上位に総合計画があったり、他のいろんなところに出てくる行政的なものの中で、子どもの方が全般的に今使われている。子どもの方が一般的に見たときに、入りやすいと感じた。

寺田委員 私がこの間意見を言ったのは、文科省とか県教委は漢字に今されてるようだけど雲仙市はどうなのか。変えてくださいと言ったつもりではない。
実際学校現場にいたとき学校教育目標で子どもを使っていた。それは市で統一すればいいと思う。

小松教育次長 子どもに統一させていただくことで良いか。

※一同承認

金澤市長 多様性と多様なというのは受け取る意味が全然違ってくる。多様性というと身構えてしまう。文言の整理としては先ほどの内容で良い。

大綱とは外れるが、寺田委員の話を聞いてると、文科省の話と、学校の先生の能力とか資質の話が出てくるが、その能力とか資質が低下しているという認識をお持ちなのかが気になる。学校の教員に対して、この場では言いにくいのかもかもしれないが、お許し頂ける範疇でどんな認識を持っておられるのかを聞かせてほしい。

寺田委員 現状、資質に劣る教職員が増えてきたとは思ってはいないが、精神疾患になる教職員が増えていることは確か、私は校長で3校努めたが、3校とも休みがちな教職員がいた。多分これは他の学校でもそういう傾向があると思う。いざというときに、休みに入ったときに、子どもに負担をかけない対応ができるような職場にしておく必要があると思う。

金澤市長 先生が心配しているのは、いわゆるメンタル面で崩れるというか、そういう教職員が多くなってるという意味なのか。

寺田委員 採用は市ではなく県教委がする。やはり適正な採用をする場合の倍率、ある程度の水準を持った教員を採用するには、少なくともこのレベルの競争倍率が必要じゃないかというのがあると思う。今後やはり質がある程度担保できるような若者を確保できるのかというところを心配している。

小松教育次長 議題の1については、先ほど幾つか御指摘あった3点の修正をすることを承認ということでよろしいか。

それでは二つ目の協議題に移る。次の協議題については、雲仙市総合教育会議運営要綱第4

条第1項の規定に基づき、説明内容が公表前の内容であるので、会議は非公開とする。

(2) 雲仙市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針(素案)について」＜非公開＞

※この件については、雲仙市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により非公開とする。

また、同要綱第5条第2項の規定により議事録へも記載しない。

小松教育次長 ここで議事を終了する。

次にその他について皆様から何かあれば、発言をお願いしたい。

以上をもって、令和6年度第2回 雲仙市総合教育会議を閉会する。

【15：40 閉会】